

(令和2年7月1日～令和3年6月30日に借入申込書を受理するものに適用します。)

鹿児島県

○：不足地域

- 新設の場合、融資対象となります。
- 増改築の場合、「甲種増改築資金」として融資対象となります。

×：充足地域

- 新設の場合、原則として融資対象になりません。
- 増改築の場合、「乙種増改築資金」として融資対象となります。
- ※ 「在宅療養支援（歯科）診療所」及び「かかりつけ医機能を有する診療所」の新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。
- ※ 医師少数区域等における医療体制のために必要な業務を行ったとして認定を受けた医師による新築資金については、診療所充足地域においてもご融資の対象となります。

(詳細は、「ご融資の種類」ページ等をご参照ください。)

市区町村名	一般診療所 過不足	歯科診療所 過不足
鹿児島市	○	×
鹿屋市	○	×
枕崎市	○	×
阿久根市	○	○
出水市	○	×
指宿市	○	×
西之表市	○	○
垂水市	○	×
薩摩川内市	○	○
日置市	○	×
曾於市	○	○
霧島市	○	×
いちき串木野市	×	×
南さつま市	×	×
志布志市	○	×
奄美市	○	×
南九州市	○	×
伊佐市	○	○
始良市	○	×
(鹿児島郡)		
三島村	×	○
十島村	×	×
(薩摩郡)		
さつま町	○	○
(出水郡)		
長島町	○	○
(始良郡)		
湧水町	○	○
(曾於郡)		
大崎町	○	○
(肝属郡)		
東串良町	○	○
錦江町	○	×
南大隅町	○	○
肝付町	○	×

(熊毛郡)		
中種子町	○	○
南種子町	○	○
屋久島町	○	○
(大島郡)		
大和村	×	○
宇検村	○	○
瀬戸内町	○	×
龍郷町	○	○
喜界町	○	×
徳之島町	○	○
天城町	○	○
伊仙町	○	○
和泊町	○	○
知名町	○	×
与論町	○	○